

2024年3月15日
日曹金属化学株式会社

「次世代育成支援対策推進法」および「女性活躍推進法」に基づく
日曹金属化学株式会社行動計画

仕事と家庭に関する両立支援制度を充実させ、全ての社員が個々の能力を十分に発揮できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日

(次世代育成支援対策推進法)

目標1 男性社員が仕事と子育てを両立できる環境の整備に向け、男性育児休暇制度について周知啓発を実施する。

<取組内容と実施時期>

2024年4月～ 社内イントラネット等による男性育児休暇制度の周知・啓発の継続

(女性活躍推進法)

目標2 出産による離職防止等の女性特有の課題に関するリテラシー向上に向け、全社員を対象としたハラスメント教育（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）を年1回以上実施する。

<取組内容と実施時期>

①2024年6月～ 全社員向けのハラスメント教育内容の検討

②2024年9月～ 全社員向けのハラスメント教育の実施

→上記取組内容を年度単位で繰り返し実施する。

以上